姫路市公告第５６６号

令和　８年１１月　９日

姫路市長　　清　元　秀　泰

制限付一般競争入札について

制限付一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定により下記のとおり公告する。

記

１　入札に付する事項

⑴　業務名

姫路市立北部学校給食センター運営・維持管理業務包括委託

⑵　業務の概要

姫路市立北部学校給食センターの運営・維持管理業務包括委託

（詳細は、姫路市立北部学校給食センター運営・維持管理業務包括委託仕様書のとおりとする。）

⑶　履行場所

姫路市立北部学校給食センター

⑷　業務期間

令和９年８月１日から令和１３年８月３１日まで

※契約日から令和９年７月３１日までは準備期間とし、委託料は発生しない。

⑸　最低制限価格

無

２　入札に参加する者に必要な資格

別紙「姫路市立北部学校給食センター運営・維持管理業務包括委託入札説明書」

（以下「入札説明書」という。）のとおり

3　入札に必要な書類を示す期間及び場所

別紙入札説明書のとおり

4　入札の方法並びに入札及び開札の場所及び日時

別紙入札説明書のとおり

5　入札の無効に関する事項

別紙入札説明書のとおり

6　入札保証金に関する事項

別紙入札説明書のとおり

7　その他必要な事項

別紙入札説明書のとおり